九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

星野村の棚田 : 第4章『耕地の歴史と地名・地誌・民俗誌』

服部, 英雄
九州大学大学院比較社会文化研究院 : 教授 : 日本史

https://hdl.handle.net/2324/17968

出版情報：星野村の棚田 : 星野村民俗文化財棚田調査報告書, pp.144-205, 2004-03. 星野村教育委員会
バージョン：
権利関係：

4章　耕地の歴史と地名・地誌・民俗誌

二双の棚田

服　部　英　雄（九州大学大学院比較社会文化研究院）
本田佳奈・渡邊太祐・伊東和博（同上・院生）
岩　成　俊　策（　同　人文科学研究院・院生）
藤　本　維佐武（　同　文学部・学生、以上執筆者）
硴崎薫・山田美香（　同　大学院比較社会文化研究院・修了生）
永　田　俊　輔（故人、以上調査者）

耕地の歴史と地名・地誌・民俗誌

4.1 星野村の耕地を歴史的な観点から考える

服部英雄

4.1.1 天保開削碑の歴史的評価

星野村の棚田の歴史的価値を高めているものは天保の碑である。広内の合瀬耳納（おうぜみのう）のなかの、通称（あざな）西田に所在し、だんだんに続く長い石垣のうちの一段の下部にある。稲作時期は近寄れない。収穫後の秋・冬にのみ近づいて碑文を読むことができる。草を鎌で刈っていた時分には苔が生えており、忘れ去られていた。耕作者たちも知らなかったという。紐式除草機の導入によって苔が落とされ、再発見された。平成九年のことで、大きく新聞報道されたことは記憶にも新しい。ごく近い位置に、槍先が出土した地点もある（遺物は教育委員会保管）。その銘文は「筑前一文字源徳蔵〇正照」とある。関連は不明で、せまちだおしの際に平石の下から発見されたという。

4.1.2 九州の農民による土木工事の記念碑

全国的にいえば、農民が刻んだ土木工事の記念碑は珍しい。九州の事例を見よう。猪垣造成碑の例だが、長崎県西彼半島・西海町中浦に「享保七壬寅年」（1722）と刻されている。大村藩の記録『九葉実録』享保七年六月二十二日条に「石砦ヲ築キ」という記載があって、合致する（長崎県指定有形民俗文化財）。熊本県阿蘇町二重の峠下、石畳敷石一枚に「岩坂村つくり」と刻されている（「豊後街道」として全体が国指定史跡）。道路補修負担碑文である。

水田造成碑は今日しばしばみかける圃場整備記念碑、耕地改良碑の前身である。江戸時代のものは珍しい。近辺では管見の限り、浮羽町の二例と星野村一例を知る。

拓本

浮羽町葛籠には

「　寛政甲寅六年
五穀成就
願主野上□□」

とある（寛政六年は1794）。南側の耕地を灌漑する用水路の脇にあって、一帯の田が見下ろせる。おそらくこの用水を開鑿したときに、水路脇に記念碑を建立したものであろう。水路は一帯の田を灌漑する上流からいって、二番目の用水・山ん神水路である。移動可能な石ではなく、自然石に掘られているようだ。碑には野上とある。いま葛籠にも野上姓はあるが分家筋とのこと。開削工事の完成または改修工事のおりのものか、いずれかであろう。

第二の碑は明治期のものである。

「　田四畝ト三畝ヲ買受、自田ト合せ開拓整理ス
明治四十五年春　坂本虎吉　年五十九
坂本藤市　年三十五」

（読みはともに浮羽町教育委員会による）

葛籠の、拡がる水田のほぼ中央にあって、石垣の壁を構成する自然石に彫られた。碑のある水田は他の水田に比べてかなり広い。せまちだおし（耕地整理）の記念碑である。葛籠の二例はいずれも自然石で、動かすことはできない石に彫刻された。

また、星野村では田の原寄居森林組合があるところに、昭和63年ぐらいまで、開墾碑が

あったという。栗秋前教育次長によると、「開墾碑だなという記憶はあるが、今はみつからない。上に50センチぐらい、横に20センチぐらいだった」とのことである。

4.1.3 天保の碑を読む

碑文は『星野村史』でも読まれているが、若干読み方を変えて、以下のように読んでみた。

廣内村庄吉
と申者此開キ
長々相被詰
急度出来仕候
此段跡々□□守（□）置
天保八申九月吉日
　　頼主（＊願主）同邑

「詰」は「積」、すなわち石垣積みの意味と解釈した。大意は以下のようになる。
「広内村の庄吉が長年月かけてこの開きの石積みをして、完成させた。これからもしっかりと守っていきたい。」

この碑文は難解である。定型的な文言ではないからだろう。たとえば邑（広内村）が建立した碑に、庄吉という個人の行為が顕彰されているが、異例のように思われる。末尾の「跡々」までの保全を誓う文言も、碑文にしてはいささか変形ではなかろうか。

4.1.4 庄吉の生涯

今時の調査で山口家墓地・開谷家累代墓碑銘に庄吉の名があることがわかった。すなわち墓碑（墓誌）には「山口二郎右衛門庄七　文化元年十一月十四日　庄吉　天保七年一月十四日」と刻されていた。（飯沼賢司「星野村における中・近世の水田開発の過程」『棚田学会誌　日本の原風景・棚田』２００３）。ここにみえる庄吉が開削碑文中の「庄吉」と同一人物であることは確実であろう。碑文が建立された天保八年、彼はすでに死亡していたのである。

墓誌は現在の墓碑が建立されたときに横に立てられたもので、刻まれた名前には明治以降のものもあった。開谷家は山口年行氏宅の屋号である。菩提寺の横山西光寺は昭和十九年（または三十年とも）の火災で、過去帳類はいっさい残っていないとのこと。しかしさいわい氏のお宅で、位牌をみせていただくことができた。回出（くりだし）位牌のなかの板に法名と俗名などが記されていた。それによって庄吉の家族についてもある程度のことがわかった。

法名　釈浄恩不退　文化元子年十一月十四日
　　俗名庄七（七は吉の字を訂正）
法名　釈得門信士　天保七甲年正月十四日
　　俗名庄吉
法名　釈尼妙誓位　文政九戌天 正月四日
　　庄吉妻

記された没年は以下で、生年もわかるものがある。

庄七　八十六歳　1719（享保三）生
　　→1804（文化元）
庄吉　不明　1748頃生か
　　→1836（天保七）
与吉　六十三歳　1790（寛政二）生
　　→1852（嘉永五）

開谷家位牌その1 上左から四番目が庄吉のもの

開谷家位牌その２

世代から考えると庄七の子が庄吉と思われる。庄七の妻の位牌板がない。位牌板は初期のものはみな同筆である（四や月の字に特色がある）。後になって整理された。庄吉は庄七の何番目かの子と思われる。仮に庄七の三十歳の子であったのなら1748頃の生まれ、父に同じく八十代後半まで生きた。その子が与吉だとすると、庄吉四十近くの子となる。庄吉の妻はかれより十年早く文政九年(1826)に死んでいるが、それでも当時としては高齢であろう。ただ文政六年（1823）与吉「生子」が死亡している。与吉の子、庄吉には孫に当たる子が、名前が付く前に死んでいる。文政十年には与吉女子生子も死んだ。庄吉の晩年は孫、ついで妻、さらには孫を亡くすというつらい時でもあった。いくぶんの不幸はあったが、庄吉自身は健康で長寿に恵まれた人物であった。

さて従来、石碑が刻まれたときに庄吉が故人であったとは想定していなかったけれど、このことを前提にすれば、疑問のかなりが氷解する。

庄吉は天保七年の一月に死んだ。それまでに彼は積極的に広内村の開きの石積みに取り組んでいた。石垣を積むことにより開田をする方法は一種の畝町直しだったと考えられる。あの谷に水田が全くなかったとは考えにくい。いくつかの小規模な水田を統合し、高い石垣を築いて、面積の広い田にした。「開き」であるから周囲の桑畑などでも開田した。碑文に「長々」とあるように庄吉は「長々」と、すなわち生涯をかけて石垣構築による開田にとりくんできた。当時畝町直し（開田）にあたって一年間休耕することなどできなかった。冬季、本来なら麦を作るべき時に、すなわち旧暦の九月から四月までの八ヶ月間に工事を進めなければならなかった。

営々と耕地の拡大に努め、先導してきた庄吉は、完成を見ずにその冬に死んだ。それから半年が経過した。庄吉にとっては未完となった工事は、村人により完成された。順調に育つ稲を見つつ、記念碑の発案がなされた。工事の完成と庄吉を追悼する碑文を刻もう。秋九月に実りの秋を迎えた。豊かに稔った田を見て、村人は庄吉の努力を回顧し、感謝し、かれを偲んだ。碑文の日にちは石垣完成の日ではなく、最初の収穫が得られた年と月、「天保八年九月」が選ばれた。

動かない自然石の、椅子にすわっての作業上、ちょうど都合のよい高さが碑面になった。天保八申年は西暦１８３７年である。正しくは酉年で申は七年である。干支の誤りにはいくつかの背景が考えられる。庄吉の没年との混同があったのかもしれない。ひとつの可能性としては、この年以降に「天保八年九月吉日」の日付を選んで刻されたことも考えられなくはないが、やはり、碑文が刻されたのは「天保八年九月」だったと考えたいし、それが自然であろう。

碑文は耕地改良碑であるだけではなく、追悼碑でもあった。邑が建立した碑文に、むらの一員に過ぎなかったであろう庄吉の行為が強調されたのは、かれが石垣による棚田造成の先導的立場にあったからだ。跡々（後々）までの石垣保全（守・置）を誓っていることにも、そうした背景があった。邑は庄吉の努力をたたえるとともに、かれの霊前に誓ったのである。

広内村は江戸時代には完全に独立した一村

とはいえず、合瀬名の一部であった。いまも村山の権利や祭祀の負担は、キタビラ合瀬が二、ヒビラ合瀬が二、広内が一、つまり五分一となっている。しかしここでは広内村が建立の主体となった。

庄吉の父、庄七については山口毅利さん(昭和６年生まれ）が聞かれ、記憶されている先祖の話があるので、紹介しておきたい。

…うちじゃぁ「じろよみじいさん」て、いってた。じろうえもん(次郎右衛門)。むかーし、結核か何かで親父さんも死にたえて一人ぼっちにならしたけん、元家んタカシ（山口天）さん方で。そいで広内におられんで、久留米の魚屋に奉公にいかした。まだこわけものの時分、嫁さんももらわん頃。夜さり、寝もせんにゃ、藁づと作って、朝も早よ起きて這い出して、えらい働かにゃこづかれる。けんかして、星野でくらすめぇかって、鷹取越えて、鹿里、そこに姉さん方がいちゃったげな、いまの笛田等さん方に。そのあねさん方に加勢してもろうち、雨漏りのする家を修理して広内のうち（＊元家か）に住み着かしたげな。そのころすでに広内は家もあって、かつしさんがたもあっちょるての。東っていうじゃん、いまは一番真ん中にあるばって。そのつぎ三人子どもができて、一番親方どん（長男）が、おれが親方、分かれて出て行く、おっかさんの位牌だけはおれに拝ませろって、位牌を持って西の方へ分かれていったげなたい。しげよしさんやら、やすしさんやら、もりしげさんやら。山口とみおさん、いまの友二さんの弟が養子にいっちゃる家が、そん、おっかさんの位牌のある家。そしてその兄しゃんの家から、だんだん分かれていった。三番目はちったぁ銭使いの荒かったけん、じいさんの一緒には住めんって、開谷に住みつかせたげな。それで古かじいさんの、久留米の魚屋に番頭に行った苦労したじいさんの、あの墓におらすってこったい。

しんや（新屋）ってろん、あたらしえってろん、ちうて本家の西隣が新家っていうばってん、椋谷の山口耕一くんさい、あっどんがあの家の先祖が、元家から分かれて、椋谷さっ、飛地（とびち）っていうて、井手下の杉の木へんな墓守をしてほしいって、本家に少し土地を戻して、椋谷行かっしゃったげな。おっかさん（毅利さん母）があの家から嫁さんにくるとき、少し貰ろうちきとるげな。そんなこと少しきいとります。

広内村の人間像が彷彿とされるエピソードである。庄七妻の位牌板がないこともある。苦労人で勤勉な性格が庄吉ほか、子・孫にも継承されこと、また一族の繁栄ぶりがよくわかる。

4.1.5 広内・西田の耕地の変遷

さて庄吉が造成した水田はいかなるものであったのか。じつは一帯の景観は昭和初年(六年頃かあるいはもう少し後）に行われた耕地改良・まちだおしによって、大きく変容している。それ以前の田は、こんにちわれわれが目にしているような田ではなかった。そのことは現在の長老たちが小学校時代にトロッコを引いて行われた大規模な造成工事を目撃していることにも明らかである。個人による工事で、主導は田中謙一氏だった。ご子息のまさお氏は福岡市南区曰佐４丁目にご健在だが、九〇歳とご高齢で、ご家族によれば、工事当時の記憶はないとのことであった。

まず山口年行さんから話を聞こう。

―あの碑は小さい鏨で彫ってある。鎌で草とるころはわからんじゃった。何年か前、チップで草とるようになって美しゅうなった。それでわかった。こどもん時うわさできいた。わたしが昭和２年生まれ。もう小学校６年生ぐらい。そん前の２０何枚かの田をひろうした。垣（ガキ）をついちゃった。田中謙一さんが人を雇うてつきなられた。線路を敷いてから、トロッコやらすえち、チェーンブロッ

クで太か石のつきなった。学校帰り、わざわざ見に行った。

つぎに再度、山口毅利さんの話を聞く。

—あのきれいになっとる庄吉さんのあたりの田、たいがい、かわってしまって、あそこはむかしのことはわからんて、親父から言葉ではきいていた。いま役場の公図もあそこだけ張り紙して、新しか紙でうえにはっつけちゃるですよ。三十五，六年前、古いサクギ作りすることなった時分、昼飯の時に、柴田文吾さんって、その人の話して聞かせた。あそこ

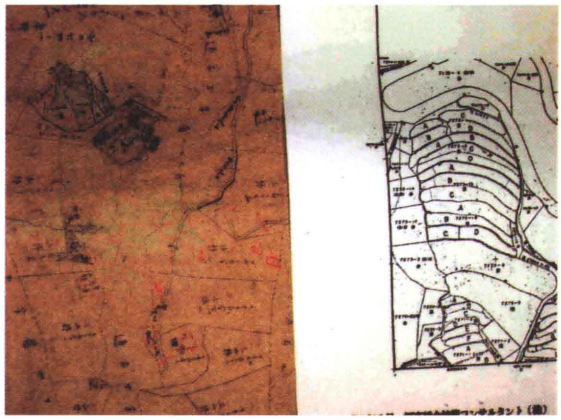

左．竿入見図、帖紙がある。右．国土調査図、7312～14番の周辺の形状は一致しない。

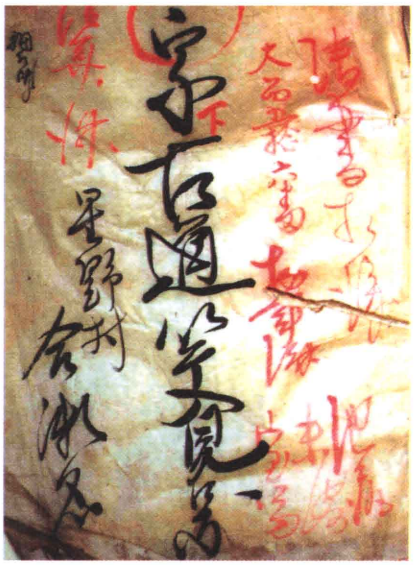

竿入見図 合瀬名字古道図

は開き直しのあったとき、四十八枚あったとが三枚になっとるとじゃんけ、のう（なく）なったのが四十五枚、それだけ少くな、なっとるって。田中謙一さんの肝煎り。どうかなんなら、わがげ（我が家）んてぃするってごたる（どうにもならなければ、全部自分が面倒を見る）、そんな気色（気っ風）の人。みんなを引き連れてトロッコひいて、大事業を６０年前にしちょるですよ。わたしらやっと覚えとる時分。文吾さんは山口家から養子に出たとき、田をもっていった。「田持ち出され」、使い勝手の悪い田。扱おうたって、とても自分たちだけで手をつけられるとこじゃなかった。謙一さんをとてもあがめた話を私らに聞かせた。文吾さんの一軒まえ（一軒分）で四十八枚ですよ。それで三枚の大きな田の配給。あそこは四軒まえあるから全部では、へたすりゃーその四倍あったかもしれん。それが交換分合、区画整理。前の持ち主とはだいぶ入れ替わった。

工事前の田の持ち分に応じて広くなった田の配給があった。現在の田はこうして、このときに作られた。これ以前の田がいかなる形状であったのかは、教育委員会が保管する明治二十二年の地籍図から想定できる。現在天保の碑がある田の地番に該当する地番は、まわりを山林原野に囲まれた小規模な耕地である。帖り紙があって、その上も下も地目は田や山林その他が混じっている。形状は今とは、まったく違う。

そこで問題になるのは、天保の庄吉碑はまったく彫刻時の形状をとどめていないのかどうかということである。庄吉碑自体は動いていないというのが、山口毅利さんの見解である。なぜなら碑文は自然石（じねんいし）、すなわち動かすことのできない石に彫られているからである。庄吉碑のある棚田の同じ並びの石積みには、同様な自然石がいくつかあるし、周辺の山にもそれが見られる。ここは開拓以前には岩が点在する山だった。開墾にあたってはそうした岩のうち取り除けるものは除いた。埋めることができるものは埋めた。浅く

土が乗るだけの場所には、鍬が当たらないように、小さな石を置いて目印にした。どうしても残るものはできる限り前面に置き、石垣の一部とすることにした。自然石を取り込むかたちで石垣を築いた。庄吉碑はまさしくそうした自然石である。その下に積まれた石は置かれただけで、力は効いておらず、上からの加重はない。

畝町倒しも同じ原理で行われた。元の石垣で使えるものはその上に石垣をのせ、高くした。あるものは取り払うか、埋められ、残されたものは高くなった。

長尾の自然石

庄吉碑周辺の石垣

現在の石積みは昭和六年頃に積み替えられたものである。庄吉碑のある石垣列を観察すれば、石の大きさ、石積みの技法などからいって、複数回の石積みの存在を指摘することができる。これは山科藤夫氏ら、石積み補修の経験のある耕作者たちが異口同音に指摘することだ。

よって天保の庄吉碑の石積みは、全体はそうではないが、碑のある箇所に限っていえば、天保八年に構築された形態をよくとどめていると考えたい。

なお碑文のある石の、向かって左側は鑿岩されたことが明らかで、石を割るための「矢」（くさびあな）が明瞭に残っている。元来はもっと大きな石であった。石が割られた時期は碑文の存在からいって天保であろう。

4.2 星野村・水田の歴史的特色

4.2.1 水田開発

以上、広内の事例に見たように星野の水田は近世、近代に拡充されてきた。星野の水田が千枚田といわれないのはそのためである。千枚田であれば、一枚の規模が小さい。笠の下に隠れるぐらいだ。星野の水田は大規模である。一枚の長さが１００～２００メートルはある。

造成時期は明確にはわからないものが多い。しかし部分的に記憶されている場所もある。曾祖父さんがやった、どこそこのだれがやった、自分が親父とやったというような部分的な記憶である。それらを分類すれば以下のようになる。

１．桑畑からの転換。

２．せまち直し（町だおし・小規模耕地整理）の際の造成。石垣には部分的な変更が加えられている。

３．一部の新開

など。全体的な記憶としては、補助金を受けての大正期の新田造成（迫の一部・平山の現水田の全部、尾払など）がある。

耕地の拡大、大規模化は以下のように進められた。

１．石垣の導入によって、段差は垂直（９０

度近く）になる。法面はほとんどなくなって、その分耕地が広がった。

2．畦畔を取り除き、耕地にし、水路も暗渠にして、上部を耕地化できた。同じ土地でありながら、耕地の拡充ができた。

3．一枚を長くした。牛の耕作が容易になり、操作が楽になった。

問題点は、造成に経費・労力がかかることだった。しかし投資は一代で取り戻せなくとも、子孫の代には必ず繁栄し、恩恵を与えることができる。そうした思いで造成に取り組まれた。藩からの援助・助成などは碑文のニュアンスからいっても、なかっただろう。戦後、引揚者らの帰還で、仕事がないが手が余っている時期があった。そうした時期にも積極的な、せまち直し（せまちだおし）が行われている。

そうした個別の事例は、あとの地名・地誌編に委ねるが、ここでは水利慣行からわかる水田開発の新旧、土木技術からわかる開田技術、地名からわかる水田や畑、ハレ畑の様相を順次考えてみたい。

4.2.2 水利慣行と開発の順序

水利慣行の強弱が開発の順序、水田の新旧を表していることがある。

ア　土穴

土穴の上井手がかり・下井手がかりでは特定の田に水がかかったあとでないと、ほかの田に水を入れることができない。その範囲に水が行き届いてから、別地域に水をかけることができるという慣行がいまもある。はじめに水を得ることができる田を「ほんだ」（本田）と呼んだ。本田の内には庄屋田と通称される田が含まれていた。

上井手・下井手相互の取水口の距離は近い。両井手はほぼ同一水路を流れる。下井手は上井手が取った残り、伏流水を利用することになるが、補完である。流れてきた水は大きな分水点Ａで、上から見て右に７、左に３と分けられる。右は本田と呼ばれる田を灌漑する。本田には庄屋田のほか、フーゾーダ、フットデイという田がある。フットデイはジデンとも呼ばれる。フーゾーはレンゲつまりフーゾーバナに由来する地名ではないか。庄屋田まで水が入ると、それより下流も水を引くことができた。あとから水を入れる田には本田よりかなり高い位置の田が含まれている。そうした新田を開発する際に、旧水田（本田）の水利権が損なわれないように約束事を決め、契約を結び、そのうえで、開田を認めたのであろう。こうした水利慣行は開発の順序を示すともいえる。

「土地をもっていた人が頑固者で、じぶんの田には必ず水をいれよと主張したのだろう」と、山口信一郎さんはいう。

なおあとから水を入れる田にも、寺田（テラダ、別称ジデン）、またべつの寺田、あるいはゴアンダ（御庵田か）といった古く、重要そうな名前の田が多い。本田・フットデイまで水が入ると、漏れ水がしみ出るので、本田の外でも水を受けやすかった。また寺田の西は、この一体では珍しい湿田、深田であった。本田外でも極端に不利益を受けることはなかったともいえる。特定の畑を水田化する際に、従来の水利保証を承認する必要上、こうしたルール・慣行が作られた。

水利規約長尾井手

イ　長尾

長尾・広蔵谷（ひろぞうだん）では谷の両側（東と西）に水路（川）があって、その間にある立ての畦（道路）が区分となっていて、それぞれの水路の灌漑域が明確に分けられている。そして取った水は取った側の川に戻す規定があった。東から水をとったら、それは東に流し、西に流してはならぬとされた。

「ものすごくうるさい規定ではないが、これを守らない人は陰口をたたかれる。」

おそらく谷の中に、畑・桑畑などがあったのを、ある時期に開田した。開田に伴って必要になる水は、取水した水路の範囲内でまかなうように約束させたものであろう。開田のおりの約束事があった。こうした制約があるところは遅れて水田化された地域だとわかる。

4.2.3 土木技術 ― トンネルと金山

星野村水田の土木・農業技術的特色をみよう。竹樋によって谷川の水を引水するような簡単で原初的な水利、谷水利用がある反面、おどろくほどに高度な土木技術が導入されている。ひとつは急崖部・断崖の縁を行くような水路である。かつてはトユなどが使われたこともあったのではないかとも考えたくなるほどで、コンクリートの導入以前、掘り残し技法によるとすれば、きわめて高度な技術である。それらはしばしばトンネルと併用されている。以下にいくつかを紹介する。

（1）迫井手

迫の棚田の内、最奥の田を灌漑する用水はジャガラン渕から取水する。いまはコンクリの水路である。取り入れ口近くの大岩の下は、両方から手が届くぐらいの長さに、細い穴でくくり抜けている。その手前に余水ばけとなる排水口が設定されている。トンネルはこの短いものが一つだけである。取水口も岩の下を通りトンネル状である。コンクリートでかぶせてある。ジャガラン渕は石を落とすと、下の方でジャガランという音が聞こえることが由来という。深く切り立ったジャガラン渕の崖の上を行く水路は先人の知恵と高度な技術を我々に示してくれる。

1．取水口の近く　左は岩の下を通っている

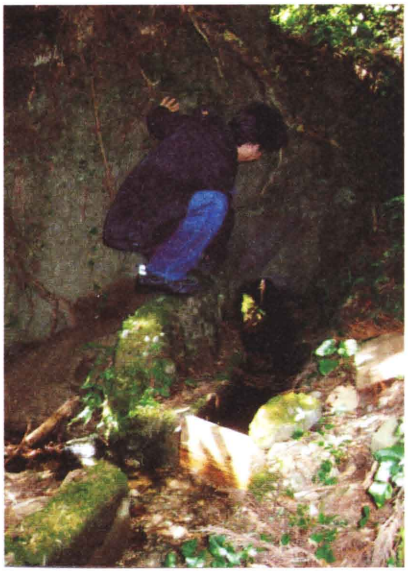

2．大岩の下を通過する

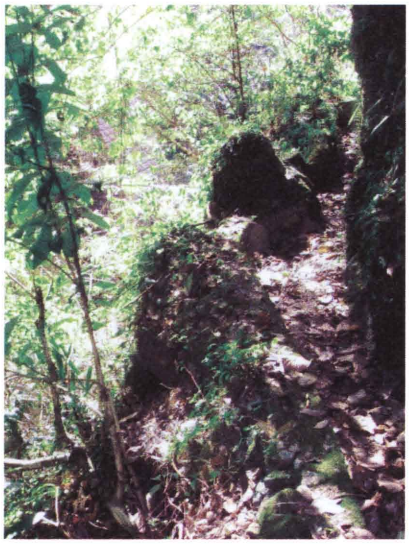

3．じゃがらん渕の急崖を行く水路

4．じゃがらん渕の急崖を行く水路

5．迫井手が灌漑する水田

（2）十籠・上井手

龍川内川から引水する上井手にもトンネルがある。小尾根をくぐる。長さは4，5メートルで短い。役場の西になる。

（3）下内井手

合瀬から広内を経て流れてくる谷川と、中渡瀬からの谷川は、椋谷小学校の前で合流するが、しばらくは尾根を隔てつつ、併行して流れる。この西側の谷の井堰（堅木水路取水口）から、東側に向かってトンネル水路が掘られている。いくどもトンネルを掘ったようで、堅木井堰でせき止められた水流内に、放棄されたトンネルの痕跡も残っている。このトンネル水路は下内を灌漑する下内井手の取水口の上に出る。したがって下内井手は二つの谷の水量全部を利用できた。

堅木井堰取水口に、下内井手へのトンネルの痕跡が残されている。

（4）小野原水路（上小野水路）

星野川本流から取水するが、河岸段丘が高いため、長距離のトンネルを通過して平坦部に導水される。

（5）広内・百段旧水路

以上は現に稼働中の用水トンネルであるが、廃棄された用水にもトンネルが使われている。広内の集落から向かいに当たる大平（ウーデェ

ラ)の下に、かつて百段とよばれる水田があった。今は櫟林になっている。じっさいには百段もの数はなかったが、三十段はあっただろうという。現在の上原向・水田の西延長上になる。上原向水路の下部、棚田の下段に廃水路が痕跡として残されている。用水の名前はわからない。百段を灌漑していたこの用水には、二つのトンネルが竹藪の中に残されている。トンネルは人が入って通過できる大きさである。内には鉄管が放置されている。漏水等があって、鉄管に切り替わった時期があったのだろうか。放棄された時期は20年程前であろう。廃トンネルは圧巻であり、今時の調査でみた多くの光景中でも、もっとも感動的なものであった。トンネルの外側の尾根にはそれ以前の迂回水路らしきものも残されており、ごく短いトンネル残欠部分も水路片側にある。二段階の用水開発があったこともわかる。江戸時代の終わりか、明治の頃に計画され、工事も完成して、短い期間ながら機能した用水トンネルと考えられる。

1．百段旧水路・トンネル

2．百段旧水路・左にトンネルの穴

3．トンネル以前の百段水路

4．埋った百段水路に竹が根を張っている

（6）鉱山技術とトンネル（マブ）

こうしたトンネル技術は金山・鉱山では多用されていた。石割の技術も同様であろう。開田を阻んでいた「じねん石」の鑿岩も可能になった。星野金山に近いこの一帯では、当然こうした鉱山技術は普及しやすかったが、巨額の経費を必要としたこともまちがいない。

4.2.4 地名からみた耕地と山林

今回、聞き取り調査のできた地区では、地名の聞き取りを行った。収集地名全体については、あとの「地名と地誌」に詳述するが、水田開発に関わるものとして、まずは「開き」地名が注目できる。

A.開き地名

その1　古塚

古塚にはノビラキ、シンビラキという田があった。ノビラキはノビラキ井手という一つの用水が灌漑する広域である。ノビラキ井手は「井手の谷」から取水した。ノビラキは野（草切り場）を開いて、水田にしたという意味であろう。

シンビラキは、井手の谷の上流、ゴウドとよばれる棚田のなかのごく一部を指す。ゴウドには東からの谷水と、南からの谷水があって、その間に広く石垣の田が展開する。シンビラキは中段の、谷沿いではない、いくぶん尾根上に位置する一区画を指していた。

「うちのおやじなんかシンビラキっていったですよ」

明治の世代がシンビラキといっていたわけだから、それ以前の開田である。一度石垣が崩れたことがあり、ほかより少し石垣のつきかたに弱いところがあるらしい。今も少し崩れたところがある。一帯が一面の棚田になる前には、部分的に原野や畑の所があった。

その2　尾払

尾払にはモリビラキという田がある。わずか三枚ほどの田だというが、やはり開墾の過程を示すものであろう。以前には森だったのだろうか。

その3　風月原

風月原の前田から大牟田方向に登った谷にシンビラキがあるが、谷の中の連続する田で、新田という印象はあまり与えない。「シンビラキ、ずーっと昔のはなし。いつ拓いたかはわからない」とのことだった。

B．ハレ地名

次に水田地名ではないが、ハレ、バレ地名を検討したい。今回の調査では「やまばれ」、「はれ一焼き」という言葉はよく聞いた。田のなかの畑や家の近くの畑はハレとはいわない。山間にある、いわゆる焼畑をハレ畑、ヤマバレといった。三十年、四十年を経た杉を伐採して、そのあと三年ほど耕作する。その三年間に杉の苗木が成長するから、そこで耕作を放棄した。杉の植林は近年のものだから、それ以前は薪炭材の山をハレ焼きしたのかも知れないが、そのころのことを記憶する人はいなかった。

ハレの付く地名は多い。ふつう「払」と書いてハレと読む。尾払（オハレ）、底払（ソコバレ）などがある。ハレとハライにはきわめて密接な関係があり、同義とみたい。ハライ地名にはタイハライ（三坂）があった。土穴にはワサフサンバレが、長尾にはゾーサンバレがあった。尾払、底払の「尾」とか「底」は地形の形容で、ワサフサンバレ・ゾーサンバレは耕作者の名が付せられたのであろう。

ハレの語源は「払い」にあるといえる。藪や木を切り払うことからハラエ→ハレェとなっ

た。各地での焼き畑の名称は、草をなぎ倒すことから「薙畑」、切ることから「切畑」、「切野（きいの）」刈ることから「カンノ」（刈野）などという。もっとも重労働だった仕事から命名されている。ハレも同様であろう。

豊後・国東半島には「ツノンハライ」、「一の払」などの「払」地名が多い。国東の香々地庄に関しては、鎌倉時代から南北朝時代の余瀬文書（『豊後国荘園公領史料集成』二・所収）が残されている。そこにもしばしば「払」が登場する。やはり個人の名前（多くは僧侶）や地名が付されている。すなわち利乗坊払（正中二年＜1325＞三月　日）、（「夷山」内）蓮祐坊払（嘉暦二年＜1327＞六月十七日）、あるいは田ノ口払、鍛冶迫払（年欠坪付注文）などとみえている。「田畠」「田町」とされるものや「ちやうはく」（定畠か）としたものもある（建武五年＜1338＞六月十日）。したがって払すなわち焼き畑とはいえないが、こんにちの尾払に水田・定畑があるように、焼き畑から出発した耕地が、暫時定畑化、または水田化される過程にあったのだろう。

ほか「焼き」という言葉を含む地名もあった。本星野の焼野、三坂の焼けん山、あるいは大牟田の「ババ焼き」などが収集された。この地名からはババを焼いた、とかを考えがちだが、普通そんな命名はしない。焼き畑には関係がありそうだが、そのものではなく、山焼きのおりの失火に起因する命名と思われる。ハレ焼きに当たってはホタチという防火帯を設定する。木や草を伐開して防火線を空けるのだが、どうしても幅が不足がちになって、飛び火になるのである。失火責任を負った人物の名前が付されたのだろう。それがババだった。佐賀県東脊振村永山にはロックーヤキという通称地名があった。「六」と呼ばれた人物の失火があったのではないだろうか。これも背振の山中である。

4.2.5 耕地と生活

仮に田三反を耕作する家で反当三俵、合計九俵（四斗俵で、三石六斗）の収穫があったとしよう。作米（小作米）があったから、手元にはその半分も残るまい。家族八人ならば一人一年一石で八石必要とする。その二割しかまかなえないが、おそらくその米も売って、換金しただろう。その不足分をハレ一焼きによる収穫物、そば、野稲、唐いも（トイモ）、里芋、大豆でまかなった。米を売った金で麦を買った。山仕事（切り出し、炭焼き）、さらに金山での労働が重要な現金収入で、金山は男にも女にもたいせつな働き場所だった。山の幸であるカンネ、カズラ、カゴ（楮）、薬草はみな換金商品になり、食料になった。かんねだご、かちぐり、ほしがき等々はしばしば村人の話の中に登場する。

星野の水田を土木工事の観点から見てきたが、ほかにも注目すべき技術が多い。たとえば冷水対策としての水の切り回しがあった。谷水は水温が低い。写真（1．2）は冷夏だった2002年夏のもので、水口周辺の稲の生育不足が明瞭に可視された。本来水口には畦に沿わせて板を立て、あるいは畦そのもの（よけ畦）を設けて、できる限り長く回水路をおき、水温の温暖化を試みた。

1　水口は低水温で生育不良となる

2. 生育不良

写真はそうした手段をこうじなかったものである。竹樋、ビニールホースの場合、水口を頻繁に変えれば防ぐことができる。

聞き取りの中で隠田、つまり徴税主体から捕捉されない田の存在が多かったこともわかった。マツボリである。こうした田は小規模ながら、村人の生活を陰で支えた。

個人的な開田努力も多かったと想定できる。石垣の田んなか、棚田は文化遺産である。「棚田」ということばは古くから村人が使ってきたものではない。ふるさとキャラバンがきてから使われだしたという人が多い。星野村に生活する人には、棚田はあまりに当たり前の場所と風景であった。だが総体の長さで比較するならば、面として存在する星野の石垣は、元寇防塁の何百倍にも相当しよう。万里の長城にも匹敵しうるかもしれない。そして大切なことは、この石垣が戦争・あらそいの遺産ではないということだ。家族を思い、子を思う先祖たちの心、その心を伝えてくれる文化遺産なのである。

（服部英雄）

4.3 地名と地誌・民俗誌

4.3.1 広内・その1

山口俊之さん・スミ子さん夫妻
聞取者：服部、加藤仁美、九州芸工大院生、村教委

向かえの田、下は京塚といっている。呼び名は特にはない。合瀬（おうぜ）の方から流れてくる谷の、すぐ横からエンビ（管）でとる。もと（元）も樋（トイ）を掛けるだけ。排水は田越しで落とす。水利は上から下まで平等。谷はどっからでも自由にとれる。日焼けしたことも、枯らしたこともない。収量が落ちたこともない。樋を掛けるとこ、七つか八つある。水の足らんごとなったら、また増やす。田は三三枚ぐらいある。一枚五畝ぐらい。谷の名前はケ（テ）シノタンっていう。上の方にしこ名で西田ってある。

出水は上にあったけど、耳納高原病院ができてから埋まっている。よか水の出たです。出水に名前は付いていない。病院のところがむかしの草切山、6区（広内）の村山だった。一日午前一回、午後一回。馬引いて（草を）六把ずつ作る。田に入れたり茶畑に入れたり。子供はついて行くけど、子供だけで仕事はできん。いまは草どん、切るものはおらん。病院は東の迫、六挺弓からボーリングしてあげている。それで少し水が減った。病院のあたりが合瀬耳納（オーゼミノウ）。

—高いところをミノウっていうんですか。

ああ。六挺弓の田、作るもんは広内ばかり。萩原は減反でくぬぎ山になった。

もうずっと前には本川に堰があって、井手が学校の西まであった。松露（まつろ）井手といったけど、昭和二〇何年だかの水害でずってから、なくなってしまった。かかりはだいぶあったけど、何枚も茶畑になった。堰は赤土で全部止めていい。水回り、田回りは毎朝一回、水加減、もぐらが（穴を開けて）漏っ